

平成29年9月13日

自動車局整備課

車検切れ車両の取締りを強化します

— 街頭検査に用いる「ナンバー自動読取装置」の公開デモを行います —

国土交通省が行う街頭検査に可搬式の「ナンバー自動読取装置」を試行導入して、公道を走行する車検切れ車両を把握し、当該車両のドライバーに直接指導・警告する対策を開始します。試行導入に先立ち、国土交通省1F 駐車場にて当該装置の公開デモを行います。

○可搬式「ナンバー自動読取装置」のデモンストレーション

日 時：平成29年9月15日 10:20～(30分程度)

場 所：国土交通省1F 正面玄関前駐車場

概 要：車検切れ車両を模擬した自動車を走行させ、「ナンバー自動読取装置」により車検切れであることを瞬時に把握する様子をご覧ください。

その他：当日は石井国土交通大臣が公開デモを視察する予定です。なお、急遽公務により予定が変更となる場合があります。

取材をご希望される方は、別紙の取材申込書により、平成29年9月14日15:00までに、FAX(03-5253-1639)にてお申し込みください。
公開デモ当日は10:10までに直接実施場所へお集まりください。

(参考)「車検切れ車両」に対する国土交通省の取組み

車検切れ車両による運行は安全上の問題があるほか、自動車損害賠償責任保険(強制保険)が切れている可能性も高いことから、国土交通省では無作為に抽出した車検切れ車両のユーザーに対して注意ハガキを送付、国土交通省 HP における通報窓口の設置等を行っています。

(http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk5_000012.html)

これらに加えて、本年度より、街頭検査において可搬式の「ナンバー自動読取装置」を試行導入し、公道を走行する車検切れ車両のドライバーに対して直接指導・警告する対策を行います。(下図参照)



街頭検査における車検切れ車両の取締りの流れ(イメージ)

(可搬式ナンバー自動読取装置の導入計画)

平成29年度 全国5カ所で試行導入

平成30年度 本格導入・運用(予定)

【問い合わせ先】

自動車局整備課 加野島、及川

代表：03-5253-8111 (内線 42427)

直通：03-5253-8589

FAX：03-5253-1639